

雑草通信

船津好明 1936年生まれ

思いつくままに綴り、書き直しを繰り返す、意を尽くそうと文を練るのは、心身の劣化を遅らせるのに役に立つと考えました。内容は専門外ですから、学問的には書けません。勝手に他人に送りつけるのは、この歳になった私の新たな冒険です。他人様にはどうでもよい内容かも知れません。差し障りがあるかも知れません。浅はかと思われるかも知れません。破棄して下さい構いません。(雑草の「雑」は内容が様々であること、「草」は書き留めたものの意味です。)

五感と美意識(1 触覚の巻)

人間の感覚に触覚、味覚、嗅覚、視覚、聴覚があるという。五感覚あるから五感ともいう。その他の感じ、想像、記憶、勘、夢や幻覚は別とする。感覚には快不快がある。好きなもの、自分が得たいものは快に当たる。嫌いなもの、避けたいものは不快に当たる。本稿では快、不快を美意識で理解しようと試みる。理屈っぽくなく、単純に考える。快感は美に、不快感は醜に当たる。快い、好き、得たいなどの意識は美に、不快、嫌い、避けたいなどの意識は醜に当たる。中間には「無関心、無頓着」がある。人々は美を好み、醜を嫌う。美、即ち快感はなるべく強く、長く続くことを望む。途切れてもまた欲しいと思う。醜、即ち不快感はできるだけ短く、弱くありたい。もう欲しくないと思う。美醜は価値の一種であり、美は正の価値、醜は負の価値ということができる。

対象が同じでも美意識は人によって異なる。同じものがある人には美に映り、ある人は醜に感じる。同じ人でも時と場面で美醜は変化する。

五感とは全て人間が触れて感じるもので、その意味では全て触感ということができる。聴覚は耳が音に触れ、視覚は目が光に触れ、嗅覚は鼻が空中の微粒子(揮発物)に触れ、味覚は口(舌)が飲食物に触れて覚える。判断は全て脳が行う。聴、視、嗅、味の四感とは特別の器官で感じるもので、普通言う触感には含めない。今号ではこれら四感以外の、普通に言う触感について考える。

文芸や比喩や心情という触感ではなく、肌に触れられたことによる感覚について言う。肌とは普通に言う体の表面のほか、爪や毛、目、口など外から触れられる部位を指す。人肌同士が触れる場合、触れる側の感覚ではなく、触れられる側の感覚をいう。触れる触れられるは相対的であり、触れる側の触感は触れられる側の触感に準じて理解できる。健康な肌ばかりでなく、傷や疾患がある場合も含む。一人で自己の肌に触れる場合は、触感を覚える部位が複数になる。

物が肌に触れる場合、その触感は直接触れた物の感じとする。例えば、薄い膜を手で肌に押し付ける場合、手で触れられたように感じるが、手ではなく膜の感じとする。手での押しつけは圧力と考える。

触れた物はいつかは離れる。触れてから離れるまでの時間は、瞬間の場合もあるし、長時間の場合もある。

触感には発生と消滅がある。持続時間もある。触感の持続時間は、接触の持続時間とは異なる。接触物が肌を離れても残る感じ(後遺感)も触感に含める。虫に刺されて、虫は去ったが痒みが続く場合、痒みは後遺感で触感とする。体内の疾患からくる肌の痒みなどは触感とはしない。触感の持続時間は、虫に刺された時から後遺感が消えるまでとする。刃物が肌に当たり、傷ができて痛む場合も触感の後遺感で、触感の持続期間は肌を切った時から痛みが消えるまでとする。後遺感とは接触があった場所より広がったり、別の場所に出ることもある。

触感は触れ方によって種々変わる。物が触れた瞬間の感じ、離れるときの感じ、接触面の摩擦(掻く)、圧迫、挟み、張り、揉み、振動、突き、打撲、これらの複合、これに強弱などが加わり、多様な触感になる。

触れる物(品)には、自他の肌、衣類(帽子、履物等を含む)、動植物、物体、粉末、液体、気体、

日光、火、薬物、電流など種類は多い。

触れ方や触感、接触中に変化することがある。接触の持続時間も長くなることがある。例えば、肌に膏薬を貼ると、先ず貼った時の触感があり、薬効の感じに変わり、触感がなくなり、剥がす時にまた感覚がある。塗り薬の場合は、塗り終わってから触感が続く。

触感は大まかに快感（美）、不快感（醜）に分けられる。触感を具体的に挙げれば、気持ちよさ、爽やかさ、すっきりさ、くすぐったさ、痒み、痛み、染み、寒暖、冷熱、麻痺、これらの複合、その他名状し難い感覚がある。このうち快感には、気持ちよさ、爽やかさ、すっきりさが当たる。痛み、染みは不快感と言える。くすぐったさは快感にも不快感にもなる。痒みは不快感だが、適切に搔けば快感が生じる。軽い麻痺は快感にも不快感にもなる。完全な麻痺は無感覚となる。

接触がないのに肌にくる感覚は触感とはしない。接触の覚えがない痒みや痛みなどは、体内に原因があるか、接触に気がつかないか、過去の接触の後遺感か、そのときの事情により触感が否かに分かれる。

触感が快感か不快感かは、場面や事情によって変わる。打撲は、凝った肩を適切に叩けば快感となり、乱暴に打てば不快感となる。他の人に触られる場合、触感は一瞬も不快にもなる。ある人なら気持ちよいいのに、別の人なら気持ち悪い場合もある。快と不快は絶対的なものではなく、場面や心理状態によって変わる。快感は美しいものであり、不快感は醜い。

触感の商品になる。味覚や嗅覚に比べれば品は少ない。肌触りのよい衣料はその例になる。温感や冷感が伝わる品もある。触感を嫌って触感を殆どなくした商品もある。振動を起こす器具や孫の手も触感に関係する道具である。うっ血した部位を撫で、揉むと快感が得られる。マッサージは快感を売る職業となっている。

不快感は商品にならない。しかし注射や治療処置の際の痛みは病気の苦しみに比べれば軽いから、人々は敢えて負の触感として不快感を買い、より重い病苦を避けている。

以下、触感の具体例を挙げる。

- ・虫に刺されて痒みを感じたとき、痒みは不快だが搔くと快感を覚える。搔くほどに快く、搔き続けると痛みが変わることがある。蝶や蛾の鱗粉には痒みを起こすものがあり、搔かすにはいられないほど強い痒みを感じることもある。

- ・肌を揉んだときの感じは摩擦感に似ているが、肌の摩擦はない。肌を手で揉むとき、肌と手の界面は擦れず、一緒に動く。肌（皮膚）は自己の皮下の組織と摩擦するもので、皮下が凝ったとき、程よい圧力で揉むと快感を覚える。揉みの動作を大きくすると、肌の界面にずれが生じて摩擦感が加わる。

- ・液体の触感は一瞬体験する。入浴での湯加減は正に肌の触感による。程よい湯加減は快感である。

- ・気体の触感は一瞬体験する。着衣の肌と裸の肌では温感が違う。体温が病的に高いと、顔に当たる風に悪寒を感じるが、体温が正常のときは冷たい風が爽やかに感じる。前者は不快感、後者は快感となる。煙が目に入るのは目における触感で、不快感といえる。

- ・爪や毛にも触感があるが、切られても痛みはない。

- ・麻痺は感覚がなくなる場合と、感覚の質が変わる場合がある。長時間の正座は下肢を圧迫して、下肢が痺れることがある。これが不快か快か、人によって異なる。私の場合、痺れは不快だが解けて行くときの感覚は快感に近い。麻酔薬などによる完全な無感覚の場合、快不快はない。

快感は美、不快感は醜、身近な例は個人ごとに異なるが、人々は美を求め、醜を嫌う。なぜそうなのか。理由は言い尽くせないが、敢えて一言でいえば、本能か。